

## 第4回彦根愛知犬上地域新ごみ処理施設整備連絡協議会

日 時	令和3年6月17日（木）午前10時03分～午後0時20分
場 所	グリーンピアひこね 多目的ホール
出席者	神細工務局長、杉山室長、宇野主幹、藤井室長補佐、鈴木副主幹、岡本主任主事 協議会委員26名

発言内容	
鈴木副主幹	<p>皆様おはようございます。建設推進室の鈴木でございます。よろしくお願いいたします。皆様方には大変お忙しいところ、ご出席をいただき、ありがとうございます。それでは、時間がまいりましたので、ただいまから第4回彦根愛知犬上地域新ごみ処理施設整備連絡協議会を開催させていただきます。それでは開会にあたりまして、彦根愛知犬上広域行政組合管理者よりご挨拶申し上げます。</p>
和田管理者	<p>彦根愛知犬上広域行政組合 管理者の和田でございます。平素は、1市4町広域行政にご理解、ご協力を賜り、誠にありがとうございます。</p> <p>さて、当広域行政組合が進めております彦根愛知犬上地域新ごみ処理施設建設につきましては、皆様ご存知のとおり西清崎の候補地において必要となる地歴調査、地質調査や地形測量、用地測量を完了し、現在は、本調査結果を基に施設整備と敷地造成等の基本設計業務や施設建設に伴う周辺環境への影響をできる限り回避させる措置を講じるための環境影響評価、いわゆる環境アセスの手続きを進めているところでございます。</p> <p>現代社会におきましてもごみ処理施設が迷惑施設というイメージが払拭されていない状況であるにも関わらず、このように事業を進めて来られておりますのは、この地域の多くの皆様のご理解あつてのことと、改めまして深く感謝申し上げますとともに、現実として西清崎でのごみ処理施設の建設に不安を抱えていただいている方々に対しましては、今後も適宜、住民説明会等を開催しながら、その不安を解消できるよう努めてまいりたいと思います。管理者としてもですが、やはり現代はコンパクトに、そして、しっかりと環境影響をゼロにして、さらには地域の皆さま方に最大の住民にご支持をいただけるような方向で取り組んでまいりたいと考えておりますので、誠に簡単ではございますが、開会にあたってのわたくしからのご挨拶とさせていただきます。</p>
鈴木副主幹	<p>ありがとうございました。令和3年度の初めての協議会であり、委員の交代がでございます。時間に限りがございますので、新たに就任されました委員のお手元に委嘱状の配布をさせていただいております。ご確認の程お願いいたします。</p> <p>委員の交代ならびに職員の人事異動がございましたので、委員の皆様からそれぞれ簡単に自己紹介をお願いいたします。お配りしております委員会名簿の順番でお願いいたします。</p>
各委員	(各委員自己紹介)
鈴木副主幹	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、事務局の自己紹介をさせていただきます。</p>

<p>事務局 鈴木副主幹</p>	<p>(各職員自己紹介)</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは皆様のお手元にございます資料の確認をさせていただきます。</p> <p>1枚目は本日の次第、2枚目は協議会委員名簿となります。続きまして、右上に資料1と書かれた二酸化炭素排出量等の試算となります。続きまして、右上に資料2と書かれた容器包装プラスチックの取扱いに関する資料となります。続きまして、新ごみ処理施設における容器包装プラスチックの取り扱いに関する意向調査となります。最後に資料とは別に前回第3回の協議会会議録となります。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>本日の協議会は、お昼の12時を目途に終了したいと思いますので、ご協力いただきますようお願いいたします。</p> <p>それでは議題に入ります前に本日は当組合和田管理者が出席しております。前回の協議会でもご意見を頂戴し、皆様ご関心をお持ちいただいているアクセス道路の整備も含め、広域でのごみ処理施設整備に対するお考えを彦根市長としての立場も踏まえながらお話していただきたいと思います。管理者お願いいたします。</p>
<p>和田管理者</p>	<p>本日は、広域行政組合の管理者として皆様にご挨拶に伺ったものですが、私は彦根市長という立場でもございますので、この場をお借りしまして、広域でのごみ処理施設整備に関して、彦根市長としての考えをお話させていただきます。皆様、新聞報道等でもご案内のとおり、ごみ処理施設の整備を機とした大藪金田線と稲村山農道を結ぶ市道整備につきましては、多くの彦根市民の方から荒神山にトンネルを掘ることに対する反対のお声を聴かせていただきましたところ、本当にこの大変厳しい彦根市の財政状況でございます。どう考えても支出ができないところもございまして、私自身もトンネル自体の必要性を感じないことから、この市道整備計画にかかる調査予算3千万円を今行われております市議会で調査費を減額させていただきました。取り止めまして、この計画自体を一旦白紙に戻させていただきました。しかしながら、現在進めております環境アセスでは、ごみ処理施設までのアクセス道路を示し、周辺幹線道路も含め、収集車両などごみ処理施設への搬入車両による騒音あるいは悪臭などの影響について評価する必要があります。このことから、本年度におきましては、今ほど申しました道路状況のほか、候補地内や周辺エリアでの動植物、大気質などの現況調査を実施することとなりまして、候補地内での通年調査は4月から機器を設置して現在も継続して調査しておりますけれども、季節的な調査としては、既に春の調査を終え、来月7月から夏の調査を予定しております。荒神山を貫く南北を結ぶ市道整備計画につきましては白紙とさせていただきましたけれども、アクセス道路の位置が大きく変わってしまえば、環境アセスを方法書の段階からやり直す必要がございますので、その分、新ごみ処理施設の供用開始が遅れることになってしまいます。</p> <p>しかしながら、彦根市清掃センターの状況から鑑みますと、供用開始が遅れることで、彦根市としてより多額の経費を清掃センターの維持管理にかかってしまうことも考えられますので、令和11年度内での新施設供用開始を、これを実現するため、本日は、建設候補地の周辺地域代表となる皆様のご意見をお伺いし、</p>

	<p>アクセス道路の整備についての方向性を決定していくための検討材料とさせていただきたいと考えております。また、西清崎の候補地でこのまま事業を進めることにつきましてですね、新聞報道等でもご覧いただいているとおり、軟弱地盤の改良経費など、更に施設敷地の造成にかかる経費や施設整備費の概算費用これが出てきてですね、当初の予定していた概算費用が余りにもかけ離れた額ですね、この地盤に対する改良や盛土等の造成等で余りにもかけ離れた額であれば、やはりちょっとその増額分が本当に適正なものかを検証するためにも一旦立ち止まる必要があると考えております。これは彦根市長としての立場でございます。彦根市民の負担を最小限にすることが私の責務でございますので、余りにも地盤のため、盛土のために高額な費用が発生するということになれば再検討してでも完成をさせる。ただし、新たな候補地を選定し、その地で各種調査等を進めるためには、再びこれまで同様の費用と時間がかかることとなりますので、先ほど申しましたとおり、清掃センターを今騙し騙しで運用をさせていただいているところですが、状況から鑑みますと、4町の首長や市町議会議員の皆様とは慎重に協議させていただくことになるものと考えております。</p> <p>ただいま、彦根市長としての考えをお話させていただきましたが、私には、広域行政組合の管理者としての立場もございます。本日は、2つの立場を分けてご回答させていただくことになろうかと存じますが、地域代表の皆様と意見交換を行い、相互に理解を深めながら、できる限り皆様のご意見を事業に反映してまいりたいと考えておりますので、どうぞ、忌憚のないご意見、ご質問を賜りますようお願いいたします。</p>
鈴木副主幹	<p>ありがとうございます。ただいまの管理者からのお話を含めて、委員の皆様からご意見や情報共有しておきたい点がございましたら、お聞かせいただきたいと思っております。なお、ご発言の際には申し訳ございませんが委員の所属と名前を言ってからのご発言をお願いいたします。マイクをお回しさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。</p>
委員 1	<p>トンネルは白紙になるということなので、今あるふるさと農道が途中で止まっています。そこから延長してごみ処理施設へ延びる予定だとは思いますが、コースが若干変わると思われます。もし、そこが付かないとなると在所の中に車が走ることになります。在所の中は狭い道なので一般車両が対向しにくいという感じであり、今の宇曾川沿い、山裾沿いにしろ、道幅がない。大きい車が通れば対向するのが難しい。まだまだ先にはなるかと思うのですが、そういう風なはっきりした対応、道をどうするの、橋をどっか架けるの、今のあるところの処理場は、はっきり道幅も確保されております。道がないとなれば非常に心配です。何かあってはどうするのか。今の私どもが住んでいるところはやっぱり道幅が狭い。どこのコースを通っても、市道にせよ、南分署のところから入るのでも、道幅が広くはありません。横入りしてくる車に住民の方は、怖い、危険を感じると言っておられます。そういうことを言われてますので、道を先に確保されてから工事等を進める、まだ道ができていないのに工事車両が入ってくることをされますと、もうそこからは建設が棚上げとなってくる状態になりますので、十分お考えの上、</p>

<p>杉山室長</p>	<p>今後進めていただきますようお願いします。</p> <p>これまでの道路は、彦根市さんで市道整備いただくということで進んできましたが、白紙ということとなり、これから当組合の方で新たなルートをどういう形ですのか案を出しているところでございます。ふるさと農道を延ばすのかに関しましては、ふるさと農道を延ばすのか、橋をどのように架けるのか、宇曾川沿いの道路を拡幅するのかを含めて、また、工事用車両の通行ルートについても改めて整備をしていくことについて検討しているところでございます。アクセス道路の整備を組合ですのか、彦根市さんをお願いをして市道拡幅をするのかを考えているところでございます。皆様の心配いただいている道路、皆様のご協力なしではいきませんので、ご意見を反映させていただけるようなルート整備、また、工事用車両の通行ルートの整備をさせていただきたいと思っておりますので、そのことにつきましては、今後ご報告させていただきたいと思っております。</p>
<p>委員 1</p>	<p>額戸川があるんですが、前のときも話したと思うのですが、水が溢れる。道は付かんわで賀田山、稲里町の自治会は、道が付かんとなってくる場合は、海瀬のようにやらなあかんという話が出かけてますので、よくお考えの上、進めていただきますようお願いします。</p>
<p>杉山室長</p>	<p>以前から額戸川が溢れることはお聞きしております。額戸川の整備については、管理者であります滋賀県にはこれから拡幅、改修をお願いする要望を出していただければと思っています。西清崎の候補地の西側にある水路につきましては、山側から流れてくる雨水については、組合で対策を検討しておりますので、正式な形で皆様にお示しできる段階が来ましたら、皆様にお伝えさせていただきたいと思っております。それによって現状の水路の状況よりは悪くならないようにしていきたい。</p>
<p>委員 2</p>	<p>和田市長誕生で一旦トンネル工事については白紙の状況で環境影響評価の意見書に書いておったんですが、荒神山が彦根市の貴重な環境を大事にする上で歴史的な遺産であるということで、そういう意味では荒神山の裾野を走りながら、荒神山の山そのものをトンネルでぶち抜いて走る。広大な自然破壊になるのではないかなと言うことで意見を述べさせていただきました。荒神山の裏手にある荒神山日夏線という道路があるのですが、今多く市民の皆さんが散策を兼ねて荒神山へ上がってらっしゃいますけれども、市民のいろいろ大きな自然を楽しむ上で憩いの場となっており、そういうことが台無しになってしまうのではないかと危惧しておりましたけれども、和田市長の誕生でそれが一旦白紙ということで市民の意向を受けてそのような決断していただいたことで市民の立場からしても歓迎をしているところです。環境を大事にして、環境を売りにやっぱり全国から誘客をするというそういう立場に方向転換したことを歓迎したいと思っています。一方、稲枝から広域農道があつて山崎で止まっています、従来から稲枝から彦根市へ貫通できる道路を作ってほしいとの要望が出されておりました。それはそれでごみ処施設ができるかどうかは別にして荒神山の環境を大事にしながら彦根市に真っすぐ抜けるような、真っすぐどうなのか、おそらく真っすぐにはできないとは思いますが、環境を大事にしながら市民の生活利便の道路を作って</p>

委員 3	<p>いただける、そういうことを併せてこの機会に要望していきたいと思いますので、今後の参考にさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。</p>
杉山室長	<p>最初に聞いたときは、いい素晴らしいごみ処理施設がやっどできるのやな、やっど来るんやなと思って、環境影響評価を見ていました。これまでにトンネルをするという議題はありませんよね。この中ではなかったと思います。トンネルの話はいつ出てきたのですか。何月何日にトンネルをしますということは一切聞いていません。いつ話が出たんかな。上っ面の話であり、良いか悪いかは前回のときにたまたま出ましたが、噂を聞いた話でトンネルをする。まだ、決まってもいないし、計画にもない。表に出ていないのにトンネルをすることの議論はおかしいのではないかなと思っていました。何も決められていないのに議論していることはおかしい話だなと思っておりました。</p> <p>今ほどがおっしゃっていただきましたとおり、この場ではアクセス道路につきまして議題とさせていただく場ではないと考えておりました。ごみ処理施設の整備についての具体的な話で考えておりましたので、市道整備については、彦根市さんでいろいろと検討いただいております。その中でトンネルを掘るのか、また、切り通しにするのかということも、環境影響審査会では切り通しをする方が自然環境への影響が大きいというようなご意見をいただいていた中、トンネルの方が環境への負荷が少なくなるのではないかなというところでお話をさせていただいたところでございまして、やるのであれば環境に負荷がかからないようにとの思いでしたが、確実に決まっていたというものではございません。</p>
委員 3	<p>ですもんね。架空の話をしているような彦根市も中途半端な話で良いとか悪いとかの架空の話で時間を潰してしまって、どんどんと前に進んでいかないといけないのに議題にないことを話して時間が勿体ないなと思いました。</p>
杉山室長	<p>トンネルについては、これから調査等を進めていくところであり、環境影響審査会での意見を反映されるものと思っておりました。本日はルートが白紙に戻っているということで、これから皆様の意向を聞きながらどのようなルートにしていけばよいのかを参考にさせていただくためにご意見を頂戴したいと思っております。ふるさと農道から北へ延伸していくような、トンネルはなくても代替ルートのご意見があれば、参考にさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。</p>
神細工局長	<p>トンネルの件でございますが、彦根市さんがルート設定されて、そのルートが一旦白紙とされたということで、議会の方でも考えておられますけれども、最終的に予算が議会の中で減額されることが認められるかは閉会日にならないとわからないところですが、今あるルートが白紙にされたところでもありますので、組合が同じルートでやるということも難しいとは考えています。それでそのルートを避けた形で皆様が北へ行く道を望んでおられる意見が多いとお聞きしますし、迂回を含めた現状の市道を違う市道を拡幅するとか、迂回のルートを組合としては考えていきたいと思っておりますし、また、彦根市の道路の管理課とも検討し、彦根市長とも協議をし、この一年間の真ん中ぐらいでルート案についてお示しさせていただきたいと思っておりますし、各委員の思いもあろうかと思っておりますので、よろしくお願いします。</p>

委員	3	<p>今のお話を聞かせていただいて、市道整備がいつ決まったのですか。どのような形でトンネルは決まったのですか。職員でもないですし、議員でもないので、どこで決まって、どこで白紙になったのか我々には全くわかりません。決まってもいないことを議論することはおかしなことで、トンネルはいつ決まったのですか。</p>
杉山室長		<p>ルート帯として南北を繋げるルートとしてお示しさせていただいたのが、環境影響評価の方法書の素案を説明させていただいた10月の段階でした。彦根市さんとしての方向性というのは、これから進めていこうという形でしたので、一旦、環境アセスの関係でアクセス道路のルート帯でもいいので、どこを収集車両等がごみ処理施設まで通っていくかを幅の広いルート帯でお示しをさせていただきました。</p>
委員	4	<p>今ほどの続きの話になりますが、10月の環境影響評価方法書の説明会でルート帯の話をさせていただきました。そのルート帯の調査をこれから用地測量や土質調査、あるいは、どういった形の構造にしていくのか検討するための予算を2月の補正予算の中で提案させていただいて、3千万円をお認めいただいております。住民の皆様には、具体的にどのようなルートや構造になるのか、はっきりと分からない状態であったことから、この協議会の場においてお示しをさせていただいておりませんが、方法書素案の説明会のなかで、トンネルに決定した訳ではないのですが、構造などの詳細を見ていくなかでトンネルを含めて検討をしていくということのお話をさせていただいたところです。</p>
委員	3	<p>それで、そのあと皆さん一般市民が分かっていないことがなぜこのようなことになるのか。皆さんに説明をしていないのにトンネルの話ばかりになっており、2月の補正予算のときにトンネルの話が出てきて、なぜ市民はトンネルの話にばかりになるのですかね。</p>
委員	4	<p>お示しさせていただいた方法書のルート帯については、おおよそ100メートルぐらいの幅がありましたけれども、おおよその幅ですが、荒神山の中を通るルートとなっております。どのような構造となり、トンネルになるのかどうかははっきりしておりませんでしたし、山を通ると言うことでトンネルになるのか、切り通しとなるのか、どちらかになると思っておりました。さらに、こうした構造が可能かどうかを含め資料もございませんので、調査を実施していく予算を認めていただいたところであり、正式にトンネルに決まった旨のご報告はさせていただいておりませんでした。</p>
委員	3	<p>架空の話をしていても時間の無駄ですので、知らない間にいろんなところで話題になって不思議なことでどうなってるのかをお聞きしたかったです。</p>
委員	5	<p>前回の議題にないことを初っ端にやってお迷惑をお掛けしましたことを反省しています。第1回の顔合わせの協議会の前に地元の方に説明会を開いて下さったんですよね。その説明会に参加させていただいたときはまだ委員になる前でした。その説明会でトンネルの話が出ていたことを確認しました。荒神山を通らないといけないことになっていまして、荒神山に登る人たちが絶対にトンネルを掘ることをしてほしくないという話がいつも出ていました。工事のためではあるでしょ</p>

委員	6	<p>うけれども、大切な山を、環境を崩してでもごみ処理施設を建設することはやめてほしい、山を愛している大勢の人たちの思いでありました。その思いを伝えたいと思い、前回の協議会でお話をさせていただきました。まだトンネルは決定されてはいなかったのですが、皆さんの思いを伝えなかったのです。</p> <p>ひとこと質問をさせていただきたいと思います。前回のこの協議会の中で、環境影響評価方法書の道路挿入を見ていると、荒神山を通るということで彦根市南部地区と北部の市道を結ぶ線で彦根市全体が結ばれ、また、アクセス道路としてのごみ処理施設へと結ぶ線となっております。ちょうど市議会でも調査費 3 千万円が補正予算で付いておりまして、トンネル工事に国の補助金を含めて 38 億円がかかるということでした。一般市民からすればそんなにお金を使うのかということになります。ごみ処理施設までのアクセス道路として利用する大きな目的がありますが、前回の連絡協議会の中でアクセス道路の話が表に出ない中、いろんな議論をさせていただいたことを話しました。アクセス道路については、今度の協議会で説明をしていただくことで終わっております。道路については国からの補助金を含めての説明をやってもらいたいと思いますし、荒神山神社としても文化財を保有しています関係上、より関心を持ちながら協議会に来ている訳です。アクセス道路のトンネルは白紙になった以上は、どこの道でどのように出入りするのアクセス道路について住民は関心を持っているところであります。住民の意見をお聞きするようにして、方向性をきちんともう少しやっていただきたいところであります。ひとつよろしくをお願いします。</p>
委員	7	<p>まず、確認事項でございますけれども先ほどの市長さんのお話の中で立場が彦根市長でもあるし、管理者でもあるということで両方とも立場で出席をされていまして、市長の立場としてのお話であったかと思われまます。私たちの日夏町の関心があるのは、アクセス道路であります。西清崎地先が候補地として決まったということで、搬入ルートとしては8割がた日夏町の中を歩いていくということで当初、県道 2 号線を主要アクセス道路としますという説明を受けましたので、住民はその部分に非常に関心があります。そこで先ほどから経過について議論があったのですが、これまでの経過を申しますと新ごみ処理施設建設候補地は、広域行政組合の地域内から手上げ方式により行われまして、選考委員会にて候補地が決定されました。西清崎地先の候補地には県道 2 号線のグリーンピアひこね付近からのごみ搬入路の新設計画も含まれております。ところが、去年の 10 月の説明会において突然、荒神山のトンネルプランが示されました。彦根市の市道整備事業として作られるということで、新ごみ処理施設の環境アセスメント調査では新設の道路は含まないという話をされておりました。彦根市が平成 10 年度に策定された道路整備プログラムにおいて道路整備をしていくことになっておられます。けれども、現時点では新市長になられて市議会での市長の答弁でもトンネルでの南北の幹線道路を取りやめると、選挙公約でもあって、当選したことで信任が得られたのであって、彦根市の事業存続と財政状況を勘案しまして南北へと繋ぐアクセス道路を取りやめることのご説明をされました。ただ、再考についても触れておられてまして、調査の結果、事業費の概算費用が大きく膨れてしまうよ</p>

	<p>うであれば取りやめになるとのことで、彦根市としての市民負担を最小限にするように広域行政組合に伝えると答弁をされておられます。そのようなことを受けまして広域行政組合から代替案が出されると思いますけれども、今しがた事務局の方から我々のより良いようにとのご発言がありまして、彦根市長であり管理者の立場であることから組合さんの方と彦根市の方で事前に協議がなされたものと推測されますので、組合としての考えを示していただいて、彦根市との考えを交えて示していただきたいと思います。それと市長での立場でもあることでございますから、今、定例議会におきましてアクセス道路が取りやめとなったことを受けて、アクセス道路として他の複数案について、今後広域行政組合が決定していかれるという答弁をされておられます。取りやめとされたトンネルを含む南北道路の提案は彦根市から広域行政組合になされたことであって広域行政組合は当初のアクセス道路案を廃案とされたという風に私は捉えております。市から新ごみ処理施設候補地の決定に併せて、この機会に平成10年度策定の彦根市道路整備プログラムに基づいて南北道路の整備を行い、稲里へと結ぶアクセス道路を提案されたのではなかろうかと思えます。プロセスや継続性を持って対応する必要があり、押しつたり引いたり無責任だと批判されるのではないのでしょうか。このことによって彦根市さんの方から広域行政組合への南北のアクセス道路案提出の経緯についてご説明をいただければなと思っています。よろしくお願ひします。</p>
杉山室長	<p>広域行政組合でのアクセス道路の決定はしていない状況であります。先ほどもお話をしましたように道が決定しないことには今進めております環境影響評価が進んでいかないこととなりますし、また、南北がこれまでに予定しておりましたルートがどこかに変わることによっても方法書の時点からやり直しの指示があるかもしれませんので、なるべく組合としましては大きな変更がないルートで南北を繋げるよう、荒神山を迂回するルートで事業を進めていく、遅らせないように、また、他のルートであっても事業を遅らせないようにルートを考えながら概算経費の試算を進めております。ルート案ができあがれば彦根市さんに整備をお願いしていければと考えております。</p>
委員 4	<p>アクセス道路につきましては、今ほどお話いただきましたように平成10年度に道路整備プログラムの中でアクセス道路の整備計画の構想がありました。今回の西清崎のごみ処理施設の建設に併せて彦根市の財政状況が厳しい状況でしたけれども、ごみ処理施設までのアクセス道路の整備を進めていく中で平成10年度からすでに道路計画の構想がございましたので、そこにごみ処理施設の施設整備が浮上してきたところで、協議を進めた中でお示したところでございます。</p>
委員 7	<p>ありがとうございます。事務局の方からは概算費用を出して、そこからルート提案を進めていくということでした。先ほどの委員の方からは、道路整備プログラムをもとに南北道路に着手するということですね。道路整備プログラムは平成10年度に作られ、中長期的な計画であり、新ごみ処理施設の候補地とされて、この機会にということで組合に道路整備を提案されたということでよろしかったでしょうか。</p>
委員 4	<p>はい。</p>

<p>委員 8</p>	<p>市長としてご意見をお聞きしたいのですけれども、先ほどのトンネルを含む南北道路は白紙ということでございましたけれども、兼ねてから県道2号線の賀田山西の信号を迂回ということで住民の方から渋滞の緩和の要望がありまして、その絡みもあって南北道路を稲里の方の広域農道から日夏町へ抜けていく道ということで新設道路の計画がなされていまして。その絡みで今回、西清崎に新ごみ処理施設が来ることとなったことにおいて、我々も整備が進んでいくことで期待をしているところではあります。もともと地元としてトンネルを通してほしいとの要望を出したことはないですし、トンネルが必要だとも思っておりません。ただ、今後のことを考えますと日夏町中沢と賀田山西の信号の迂回を含めて南北道路の整備は必要なものだと思います。道路がどのようなものになるのかは彦根市で検討していただくことになろうかと思っておりますけれども、市長としては南北道路が必要ではないと考えておられるのでしょうか。</p>
<p>和田 管理者</p>	<p>ありがとうございます。南北道路が必要ではないとは考えておりません。南北へのアクセス道路にトンネル整備が組み入れられていることから別ルートで行くのではないかとということで調査費を撤回するように市議会にお願いをしているところであります。今後、彦根市長としての立場と管理者としての立場、非常に難しいのですが市長としての立場としましては、地域の負担を最小限に抑えることと同時に周辺地域の皆さんの例えば、自動車走行の安全ですとか、お話いただいた2つの交差点の渋滞の緩和も加味しながら、アクセス道路の整備に取り組んでいきたいということを広域行政の場でお伝えさせていただきます。いずれにしましても渋滞、道路について広域行政の場で事業をされていく中で彦根市として最小限に事業費を抑えつつも、特に北の方へ抜く道、あるいは南の方への道というのが、先ほどお話いただきましたように一般の車両が車道もないような場所で一般の方が通ることに対して集落内に入り込まないように考慮しながら進めさせていただいているところでございます。交差点の渋滞状況の緩和、あるいは児童生徒たちの通学道路の整備も彦根市としての当然、要望事項でございますので、それも含めてトータルで彦根市にとってベストな道路になるよう広域行政の中で訴えていきたいと考えております。いずれにしましても道路がないと最初の方にお話いただきました工事が棚上げとなることで、ご迷惑をおかけしますのは周辺地域の住民さんでございます。できる限りスピード感を持って、冒頭で申し上げましたように地質調査等で地盤改良工事、敷地造成工事にかかる総額が決まり次第、あまりにも金額が高いということであれば考えなおすことも先ほども申し上げましたけれども、その決断の時期が来るまでに早められるのであれば、早めたいとは考えております。それも彦根市民の負担を最小限にするためでございます。環境アセスには時間がかかりますけれども、それよりも早い段階ですすね候補地で環境アセスさえOKならば推進することを判断させていただき、道路についても整備を遅滞のないよう、施設工事も遅れることがないようにしなければならぬということで彦根市民の負担が多くならないような周辺の皆さんにもご迷惑をかけないベストの案をプランニングできるように考えています。</p>
<p>鈴木 副主幹</p>	<p>まだまだ、ご意見等があるかとは思いますが、時間の都合がございますので、</p>

<p>会 長</p>	<p>本日の議題に進みたいと思います。会長よろしくお願ひいたします。</p> <p>ただいまより協議を進めさせていただきたいと思います。</p> <p>協議ですが、コロナ禍であり、マスクを着けてのご発言いただくこととなります。聞きにくくなる恐れがありますので、マイクを通してはっきりとお話しいただきますよう協力をお願いいたします。では、事務局お願いいたします。</p>
<p>杉 山 室 長</p>	<p>前回、3月9日の連絡協議会では、新たなごみ処理施設における容器包装プラスチックの取扱いに関する意向調査結果につきましては、容器包装プラスチックの取り扱いに関する検討資料として、現在の彦根市清掃センターでの容器包装プラスチックの処理状況や新たなごみ処理施設で容器包装プラスチックを熱回収あるいは資源化することとした場合、それぞれの処理方式でのメリット・デメリットについてご説明をさせていただきました。</p> <p>第3回の連絡協議会開催前に実施した事前の意向調査の結果としては、現状のまま汚れた容器包装プラスチックは焼却し、きれいなものは資源化するというご意向を示していただいたのが全体の約38%と最も多くなっております。また、協議会当日の資料をもとに、それぞれの処理方式でのメリット・デメリットをご説明させていただいた後のご意見につきましては、お金ではなく地球温暖化防止という面でCO<sub>2</sub>の排出量が少なくなる処理方式とする方が良いというご意見など頂戴しました。また、副会長からは、資料にあります数値へのご指摘と容器包装プラの再商品化手法について、再商品化以外にCO<sub>2</sub>削減効果が高いものがあるとのご指摘をいただきました。よって、本日は、修正した資料のご説明と新たな視点から容器包装プラスチックを資源化する場合のメリット・デメリットをご説明させていただきます。最後に委員の皆様のご意向を再度確認させていただきたいと思ひます。それでは、資料1をご覧ください。こちらは、意向調査をさせていただいたときに付けておりました資料を修正したものでございます。前回、副会長からは、容器包装プラスチックをリサイクルパレットに再商品化する場合のCO<sub>2</sub>の削減効果として事務局がお示しした数値が、副会長の把握しておられる数値と異なるのご指摘をいただき、再度、コンサルで見直しをかけたところ、意向調査の資料では、容器包装プラスチックをリサイクルパレットに再商品化した場合、最終的にパレット自体が廃棄する際の焼却に由来するCO<sub>2</sub>増加量を加味したものとなっておりましたが、容器包装リサイクル協会が示しているCO<sub>2</sub>の削減効果量には、既に廃パレットの焼却に由来するCO<sub>2</sub>増加量も加味されていたことが分かりまして修正させていただきました。申し訳ございませんでした。また、副会長からは、パレットとして再商品化する以外に削減効果が高いものがあるのご指摘をいただきましたので、こちらのついても再度調査しましたところ、高炉還元剤、これは、製鉄の際に、鉄鉱石の脱酸素の還元の工程で用いられるものですが、以前はコークスを使用されておりましたが、廃プラスチックで一部を代替するような再商品化されておられて、高炉還元剤がCO<sub>2</sub>削減効果で最も高いということでしたので、その数値も新たにお示ししております。また、意向調査での資料は、令和11年度時点を想定したものでございますが、本日の資料は令和12年度の2030年度時点を想定したものとしております。これは、国が来年4月に予定さ</p>

れる「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」の施行を機に、容器包装プラスチックを含むワンウェイプラスチックを令和12年度までに25%削減する目標を掲げるとされていることから、その目標達成を想定した資料と比較できるように修正したものでございます。2ページ目をご覧ください。表3-1がリサイクルパレットとじての場合となっており、分別して資源化する場合と、熱回収する場合での二酸化炭素の排出量の差が熱回収した場合の方が、年間3,073t多くなるという試算となります。エネルギー回収効率を上げた場合は、3,025tとなります。意向調査の資料では、979t、回収率を上げた場合は931tとじており、3倍もの違いがございました。申し訳ございませんでした。また、表3-2の高炉還元剤としてリサイクルした場合ですが、その差は、通常で4,363tとなります。ただし、現在、容器包装リサイクル協会で引き取られた容器包装プラスチックは、リサイクルパレットなどのマテリアルリサイクルや高炉還元剤などのケミカルリサイクルといった様々な形でリサイクルされていることから、その再商品化手法の割合で按分した場合のものが表3-3となっておりまして、その差は3,645tとなっておりまして、この数値が実情に近い数値ということでございます。このように容器包装プラスチックを熱回収するために焼却した場合と資源化する場合と比べると、CO<sub>2</sub>が3,645t多く排出されることとなりますが、この量がどれくらいのものかを資料で示させていただいております。3ページ目の黒ポツのところですけども、一般家庭におきまして、世帯が排出するCO<sub>2</sub>の量が4.2tとじてしております。このことから、3,557tのCO<sub>2</sub>は1年間に約850世帯が排出するCO<sub>2</sub>の量に相当することとなります。圏域内の世帯の平均人口というのが2.5人となりますので、人口としては2,125人分ということとなります。単純に考えれば圏域内でこれだけの人口が減れば相殺できる量ということとなります。当圏域内での人口推計では施設の供用開始となります令和11年度の人口推計が令和17年度には2,136人減少するという推計となります。施設供用開始から7年後には相殺できるような量ということとなります。次に4ページ目をご覧ください。こちらは「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」の施行を機に国が定めるワンウェイプラスチックの25%削減目標が令和12年度には達成されること、また、製造者側が地球温暖化防止の取組として、現在の容器包装プラスチックの材料を焼却してもカーボンニュートラルとなる植物由来のバイオマスプラスチックに転換していくものと想定し、残り75%の容器包装プラスチックのうち50%がバイオマスプラスチックに切り替わった場合で試算したものです。この想定ですと、5ページになりますが、先にご説明した何も取組をされない場合と比較しますと、処理方式による差が表6-1,2,3いずれのケースも半分程度まで下がることとなります。ちなみに6ページの下の方の黒ポツで示していますが、表6-3のケースでのCO<sub>2</sub>排出量の差となる1,754tは、1年間に一般家庭420世帯で排出される量に相当する量で、圏域内の人口推計では、施設供用開始から5年以内に相殺される量となります。続きまして7ページをご覧ください。こちらは、施設供用開始から30年後を想定して試算したものです。先ほどから申しております「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」につきましては、現状の「容器包装に係る分別収集及

び再商品化の促進等に関する法律」よりも製造者あるいは販売者側に課せられる義務が厳しくなるものです。皆様もご存知のとおり、地球温暖化や海洋プラスチックが世界的に問題視されていることから、この法律が施行されれば、製造者側は、まずは現状のプラスチックの代替素材や軽量化を検討されることになると思います。では、代替素材としてどのようなものが考えられるかですが、皆様もご存知のところかと思いますが、自然界で分解すると言われている生分解性のプラスチックですが、自然界では分解するための条件が整わないことから、結局は分解されないということが問題視されていますので、海洋プラスチック問題の解決にはつながりません。それでは、焼却してもカーボンニュートラルとなる植物由来のバイオマスプラスチックですが、これは、焼却しても排出した二酸化炭素を植物が吸収し、その植物からプラスチックを製造するという二酸化炭素の循環という面で、地球温暖化防止には寄与するものとなりますが、結局はプラスチックということで、海洋プラスチック問題を解決することにはつながりません。

この2種のバイオプラスチックが、なぜ海洋プラスチック問題の解決につながらないかというのは、皆様ご想像のとおり、海洋プラスチックの大部分は、不法投棄やポイ捨てによる散在性ごみのプラスチック類が、川から海へ流れ込むことが原因だからです。よって、代替プラスチックであったとしても、結局は海洋プラスチックの抜本的な解決にはならないということです。ですから、今後、海洋プラスチックを減らすために我々消費者としては、物を買過ぎない、不要なものほもらわない、プラスチック製の容器包装の商品は買わないなど、プラスチックごみ減量のための取組や、ポイ捨ては絶対にしないということが重要になります。製造者側としては、プラスチック製容器包装を紙製のものに切り替えることが海洋プラスチックの削減に最も効果があると考えられます。既に某有名食品メーカーのチョコレートで大袋タイプの外袋が紙製に切り替えられており、今後は大袋タイプ以外の全製品の容器包装の素材を切り替えられるようです。

また、ホテルのアメニティー歯ブラシの柄の部分や竹でできたものに切り替えられないかということで、商品開発がされ、既に市場で販売もされるなど、既にプラスチックからの代替の動きが出てきています。このことから、4月にプラスチック類の資源化にかかる法律が施行されれば、将来的にはプラスチック製の容器包装が紙製に、紙製とするのが難しいものは焼却してもカーボンニュートラルとなるバイオマスプラスチックに切り替えられていかれるものと思いますし、そのような社会にならなければ、海洋プラスチック問題や地球温暖化防止につながらないものと考えます。よって、7ページの資料は、そのような社会になると期待も込めて、今から37年先、施設供用開始からは30年となる令和40年において、国の令和12年度までの削減目標の達成と、残りの容器包装プラスチックが、全てバイオマスプラスチックに切り替わった場合を想定して試算したのになります。結果、8ページの表7をご覧くださいと、分別するケース、熱回収するケースいずれも施設からのCO<sub>2</sub>排出量は、発電によるCO<sub>2</sub>削減量の方が上回ることとなり、排出量はマイナスになっています。ただし、9ページの3つの表では、バイオマスプラスチック製の容器包装を資源化する方が、地球規模で見た場合のCO<sub>2</sub>

排出削減効果が高いということでございます。続きまして、資料2をご覧ください。1 ページ目は、彦根市内の容器包装プラスチックの処理の推移です。彦根市の容器包装プラスチックの処理状況につきましては、前回の協議会でもご説明しましたが、右のグラフのとおり、市内で発生していると想定される容器包装プラスチック全体に対し、25%程度しか資源化されていないこととなります。2 ページ目ですが、現状の彦根市と同じように、新ごみ処理施設でもきれいな容器包装プラスチックのみを回収し、資源化することとした場合、将来的に1市4町で資源化できる容器包装プラスチックの量を表中の現状予測に、国のワンウェイプラスチック削減目標を達成した場合に資源化できる量を減量予測に示しています。こちらでは、プラスチック製の容器包装が紙製に切り替わることは想定していないため、令和40年度での現状予測の数値は698tとなっており、現状の彦根市で資源化されている量より100t程度少ないという試算になっています。次に3ページ目をご覧ください。上の表とグラフは、圏域内人口と個人住民税収入の将来予測となります。下の表とグラフは彦根市介護保険事業費の将来予測となります。上の表ですが、我が国の人口が2055年、令和37年には1億人を下回るという将来予測がされているなか、当圏域においても、今後、人口が減少し、施設供用開始から20年目となる令和30年には、現状の人口から約1万人の人口が減る予測となっています。これに伴い、各市町の税収も減ることとなりますが、令和30年には個人住民税だけで約3億円の税収が減ることとなります。下の表ですが、彦根市が公表しているデータでは令和22年までの数値となりますが、今後、人口は減少していきませんが、要介護等の認定を受ける方は増えていく推計となっており、令和22年度の時点で介護保険事業にかかる費用が、令和元年度から約43億円増額することとなり、そのうち彦根市負担として約5億4千万円の増と試算されています。また、保険料として約18億6千万円の増となり、住民負担として保険料が上がる可能性もあります。このように将来的に人口が減ることで、税収も減ることとなるにも関わらず、介護保険事業に必要な経費は増えていくということが想定されます。最後に4ページ目ですが、こちらは容器包装プラスチックを資源化する場合と熱回収する場合にかかる施設整備費と施設運営費を比較したものです。施設整備費、運営費のいずれも容器包装プラスチックを資源化することで多額の経費が必要となります。ごみ処理施設は、20年以上使用する施設であり、彦根市清掃センターの場合は、新ごみ処理施設が供用開始されるまで稼働されると50年以上使用したこととなりますが、資料では、新ごみ処理施設を20年使用する場合と、30年使用する場合での処理方式の違いによる1年間の経費差額を試算しました。いずれも容器包装プラスチックを資源化した場合は、年間1億円以上の経費が熱回収する場合よりも必要となります。この資料2についてのまとめですが、将来的に人口が減り、税収が減るなか、介護保険事業に必要な予算が大幅に増えることとなります。一方、人口が減ることで、ごみも減り容器包装プラスチックも減りますが、容器包装プラスチックを資源化するのであれば、そのために必要な選別や圧縮梱包といった経費は、当初の必要経費から大きく減るということはないということです。以上が、資料の説明となりますが、

	<p>これらの資料につきましては、法律の施行を機として、今後、20年、30年先に現在のプラスチックに依存した社会がどのように変わるのか、あくまでも予想の域とはなりますが、その予想域での将来的な新ごみ処理施設からのCO<sub>2</sub>排出量、将来的な容器包装プラスチックの資源化量、そして将来的な彦根市の財政状況を予測したデータをお示しさせていただき、総合的にご判断いただくためのものとなります。前回の連絡協議会でご説明しましたとおり、現在、1市4町では、新ごみ処理施設が令和11年度から供用開始になることを踏まえ、各市町の分別区分の統一やごみ減量等の目標数値を定めるため、一般廃棄物処理基本計画の策定作業が進められています。その中の重要な検討課題のひとつとして、市町で処理方法が異なる容器包装プラスチックの取扱いが挙げられ、彦根市においては、市の廃棄物減量等推進審議会でご議論され、方針決定されることとなります。また、1市4町それぞれの住民代表と各市町廃棄物行政担当課職員および学識経験者で構成されるごみ分別方法統一化等検討委員会においても処理方針を検討されているところです。本日は、資料とは別に委員の皆様への意向調査の用紙を配布させていただいておりますが、このあと、皆様から様々なご意見を頂戴しながら議論いただき、その内容も踏まえ、各委員個別にこの用紙に意向をご記入いただき、取りまとめたものを容器包装プラスチックの取扱いについて当連絡協議会の皆様の意向を地域住民の声として彦根市の審議会と1市4町の検討委員会に資料提供したいと思います。回答は、本日提出いただいても結構ですし、分別方法統一化等検討委員会が今月29日に開催されますので、24日までにファックス等で組合事務局までご報告いただきたいと思います。広域でのごみ処理施設を整備する当組合としましては、ごみ処理施設が、30年以上供用する施設であることから、現在のプラスチックに依存した社会を作り出してきた我々世代が施設を整備するにあたっては、今から40年以上先で社会を支える世代や福祉施策の恩恵を受ける世代にも納得してもらえ施設を整備する必要があるものと考えておりますので、このようなことも踏まえて総合的にご検討いただければと思います。ご意見等どうぞよろしく願いいたします。</p>
会 長	<p>ありがとうございます。質疑にうつらせていただきます。委員の皆様から、質問がございましたらご発言をお願いします。なお、ご発言に際しましては、最初にご所属とお名前をお願いします。いかがでしょうか。</p>
委 員 2	<p>事務局の資料見てますと廃プラスチックについては、どうしても燃やしたいんだなという資料が続々と出ているなというふうに思っておりました。一方、国会ではこの6月、つい先日ですね、「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が成立しました。そのことについて若干触れられておりましたけども、どういう法律かという、廃プラスチックについては、分別回収して、極力資源化をしていくということが決められています。今まで国の姿勢は、焼却炉のメーカーと政治が一体となってプラスチックを焼却の方向でことを進めてきました。私たち、廃プラスチックについてはちゃんと分別回収して資源化をしていくという運動をしている者にとっては、政治が全く逆の方向に走っているの、この政治でいいのかなと思っておりましたけども、国の方は今までの姿勢から180度転</p>

換をして環境を大事にしていくという姿勢に転換をしたように思います。そういう点では、この審議する結果の中でプラスチックを資源化するやり方と、従来のようにプラスチックを燃やして、熱回収して、CO<sub>2</sub>を削減する方法とどうなのかということが国会の中でも検討材料として出されました。その検討材料の結果を紹介しますと、環境省が廃プラスチックをリサイクルした方がCO<sub>2</sub>の削減は燃やすよりも2倍から3倍削減できるという資料を環境省が出されました。燃やすよりも、CO<sub>2</sub>を資源化した方が、分別回収して資源化した方がCO<sub>2</sub>の削減が2倍から3倍できるという資料を環境省が出したんです。ところが今これ、広域行政組合が出した資料全然国が出した資料とかなり乖離があると見ておりますが、そういう点では、廃プラスチックを資源として回収をして、そしてCO<sub>2</sub>の削減をするという方向に国も方向転換したということが現状取り上げられています。この議論の中で小泉環境大臣は、熱回収を極力最小にしていくということで今までの国の姿勢を一転させました。そういう中で法律が施行されたということだと思います。環境省が出した資料と今、広域行政組合が出した資料とでは、何か全然違う資料を見てると私自身は非常に不安を覚えているんですが、議論の中で全国の自治体で8割弱の市町村においてプラスチックの分別収集が行われており、自治体は引き継いで分別収集を継続していただきたい、取り組んでいない自治体はやっていただくようにしていきたい、そしてまた、プラスチックの分別回収していることを、循環型社会形成推進交付金を受け取る要件とする、分別回収することを国からの交付金を受け取る要領にすることまで言って、各自治体のプラスチックの分別回収に後押しをするという国の姿勢を明確に示しました。私はそういう点では、燃やした方が良いんだという資料を散々見ておりますけども、今、紹介しました国の姿勢は今までの姿勢を転換して、分別をしてCO<sub>2</sub>を削減して、そして住民の捨て方も対応しながら、環境を守っていくと、そういった姿勢を国が示したという風に思います。そういう点では、西清崎にできるにしても他の場所にできるにしても、そういう姿勢で公共施設をやっていく必要があるのではないかなと思います。24時間365日燃やし続ける施設ですので、微量でも有害物質が出てきたら、そこで近くに住む住民は生活できないということになります。ヨーロッパでは、日本よりも一層厳しい環境基準が設定されておりまして、監視される物質もより多いという風に聞いています。そういう意味で言うと日本は色んな環境基準が甘いと世界からも指摘されているようですけども、不要なものを燃やさないそういう意味でも、廃プラスチックについては、分別回収して資源化することが大事だという風に思いますので、今後、西清崎で進めていくにあたって、広域行政組合もそういった立場で進めていただきたいという風に思います。(会場内から拍手)

会 長  
杉 山 室 長

傍聴席の方の拍手はご遠慮お願いします。事務局お願いします。  
今燃やす方が有利という資料が出ているということでございますが、こちらの資料全て焼却する場合の方が二酸化炭素の排出量が多くなるという資料になっておりますので、その辺誤解されておられないかなと思いますので、この差というのは、二酸化炭素が焼却した場合と分別する場合では焼却した方が表3-1ですと

	<p>多くなっているということでございますので、その他の全ての表においても焼却する方が、二酸化炭素が多くなるということで示させていただいているものでございます。また、先ほどからご説明させていただいている法律が施行されれば、おっしゃっていただいたように環境を大事にしようといった動きになっていくわけですが、もちろんリサイクルしていく方が CO<sub>2</sub>も減るということになりますので、リサイクルするに越したことは無いのですが、環境を大事にしていくのであれば、海洋プラスチック問題にも対応していかないといけないということで、海洋プラスチックに限れば、人間のモラルが改善されない限り、今と同じような現状になってしまうと考えられますので、お菓子の袋であったりというのが、既に紙製のものに切り替わっているものもありまして、今後そういったものが主流になりますと容器包装プラスチックとして集めているもの自体がこれからどんどん減ってくるというように想定されますので、これから彦根市の人口も減っていく中、また、高齢化が進むということもありますので、過大な容器包装プラスチックの処理施設を今であれば作らないといけないですけども、もしかすると必要でなくなることも考えられる中、プラスチックに依存するような社会を作っているのが、我々の世代だと思うんですけども、ごみ処理施設というのは 30 年以上使用していくということで、これから先の世代の方がプラスチックを資源化するための施設を運用や維持管理をしていく経費を負担されるのは、これから先の世代となりますので、施設を決めるにあたっては、先のことを皆様にも考えていただきながら、検討いただけたらなということで資料に入れさせていただいたものでございますので、決して施設自体、リサイクルする方が不利だと示したのではなくて、焼却する方が二酸化炭素の排出量が多いということですし、将来的にも容器包装プラスチックが減ってきたとしても、リサイクルする方が二酸化炭素の排出量は少なくなるのは当然ですし、我々としても将来的な視野に立っていただいて、どうして行くのが彦根市にとって良いのかというところは検討いただけたらなと思います。また、ヨーロッパ等では日本とは施設の規模が全然違っていて、平均でも日量 500 t を超える焼却施設で熱回収をされるということで進められております。また、産業廃棄物も一緒に併せて処理されてるということで、基準も規制値も厳しくなっているということをご理解いただけたらなと思いますので、よろしく願いいたします。</p>
<p>会 委 員</p>	<p>長 5 他にご意見ありますでしょうか。 新しい処理施設を造られるという集まりですけども、今色んなところが発展していく様子というのが、どのような施設ができるのかが 10 年後でそれを使っていくのが、30 年 40 年ということでいかに先を読んだ施設にしてほしいかということと、私たち、便利さに慣れすぎちゃって、便利は良いことと思って生きてきたところで、プラスチックに代わるもので、家でできることをやる、それがこれから生きていく中で非常に大切じゃないかということと、もうひとつは、分別を家で一人だけ頑張っても中々なんですよ。家中が分別できるようになればいいのにと、いつもそういう観点を強く思っています。</p>
<p>会 長</p>	<p>事務局お願いいたします。</p>

杉山室長	<p>今、おっしゃっていただきましたとおり、家族全員がごみの問題については、関心を持っていただいてプラスチックごみ問題についても関心を持っていただいて、今後プラスチック自体を家庭から排出するものを減らしていくという取り組みが重要になってくると思います。そして、各市町も施策の取り組みを進めていってですね、カーボンオフセットとなるような施策、二酸化炭素の量を減らしていくということで、容器包装プラスチックもですけれども、将来的にどうなるかは予測でしかないんですけども、二酸化炭素の排出量にかかる取り組みも進めながら、適正な処理をごみ処理施設でごみ処理経費を抑えていくというところについても、今後、必要になっていくものだと思って作成した資料となりますので、その辺りのことも皆様には感じていただいて、ご検討いただけたらと思っております。また、1市4町での分別等検討委員会の方でも議論をされておりますので、その状況を見まして、我々も新しいごみ処理施設をどのような施設にしていくなか、地域の代表として皆様のご意見として意向調査の結果をお伝えさせていただくということでよろしく願いいたします。</p>
平松会長 委員 7	<p>他にご意見等ありませんでしょうか。</p> <p>市長の30万人の構想を出していただいております。そういうのを聞かせてもらいまして、施設の処理能力が今後どう変わっていくのかなということなんですが、それと資料2で近年回収された容器包装プラの25%程度が廃棄物として焼却されているということ、そういう現状ですよということが資料に書かれている訳ですけども、今後、人口が増えたりだとか、人口移動が起こったりだとか、新たに入ってくるだとか、そういった中でごみの分別というのは、今までずっと分別を彦根市ではされてきました。新たに入ってくる方への啓発とかはそれぞれの部署でされてきたかと思うんですけども、分別がなかなか進まない。分別するという方向に進むのは当然のことではありますけれども、それがなかなか啓発もままならないということでしたら、結局はかえって費用が嵩んでいくとか、そういうことが考えられます。今後のごみ処理施設の能力とかにも依りますし、先ほど委員がおっしゃったような生活でのプラスチックをどう扱うのか、ごみ処理の費用などを加味してですね、どうするのかというのを考えていくわけですけども、その辺で人口が増えてきて、新しい人が入ってくる中で啓発をきちんとしていけるのかというところを現状も併せてお聞かせ願いたいと思います。</p>
和田管理者	<p>事務局お願いいたします。</p> <p>人口増加については、私の超長期のビジョンとして掲げさせていただいておりまして、実現可能性を含めて、今回は数字に基づくものは出させていただいておりませんが、もし、30年後に彦根市が30万人都市になっていたらと、当然処理能力は足りません。そのときには財政状況等が改善して、何らかの形をこれは取らしていただこうと思います。市長としてですが、国の方針で費用がかかる施設が当然発生する訳です。分別ごみですね。そのごみに対して、今後、国の方針として、当然、市長としてはどういったことに取り組ませていただけるのか、そういったところ精査していくこととなります。その中で市民負担というものバランスを考える。しかし、SDGsを含めた世界的な環境の流れの中で今後</p>

	<p>案を出していただくこととなります。啓発することに関しましても、やはり市として、もし、分別の方向で進んでいくことであれば、これというのは分別をするようにしっかりと訴えてさせていただいて、逆の言い方をするとですね、彦根市だったら燃やせるからどんどん移り住むということでは困りますので、しっかりSDGs 持続可能性を含めたそういった意識を持った市民の方々に取り組んでいただけるような啓発をさせていただきます。</p> <p>いずれにいたしましても、本当にごみ自体を減らしていく方法、まちづくりで実現すると同時にですね、市としても取り組んでいかなければならないと思っております。そもそもプラスチックごみを出さない方法、そして、代替プラスチックいわゆる植物由来のバイオマスプラスチックへと、たとえばごみ袋ひとつを取りましても、そして、生ごみを燃焼するためにかなりのエネルギーが必要ですので、それを例えば、堆肥にできる施設、そういったものを扱っていただけるような助成金、トータルでごみを減らす方法、そして、処理施設もコンパクトな方法、これを目指してより持続可能な方法で市長として取り組んでいきたいという風に考えております。</p>
<p>会 委 員</p>	<p>長 9</p> <p>他にご意見等ありませんでしょうか。</p> <p>すごく難しい選択を迫られているように思っていて、CO<sub>2</sub>を削減するか、経費負担を落とすかということで、それぞれの委員会でもいろいろ検討されていることと思います。私自身もまだ意見は決まっていなくてすけれども、考えていることとしては、CO<sub>2</sub>を30年後に削減ができた（しよう）ということになったとしたら、市民だけが直接的に経費を持つべきではない。ただ一方で経費が増えるということは市民が直接負担しなければいけないものということとなり難しいなと思えます。もうひとつは、分別をするか、しないかということについては、一旦、「分別をしない、熱回収をする」と決めてしまうと、もう分けるという風に戻すのは実質的に難しいのではないかと考えています。なので30年後の彦根市に住んでおられる方、1市4町に住んでおられる方が、どういう町を描くのかということ考えると今この意見を聞かれているということはすごく重たいことだなと捉えました。それぞれの委員さんのお考えが単なる数字で処理されるということではなく、何故そういう選択をされたのか、意見のところを丁寧に拾っていただいて、今検討されている委員会にお伝えいただきたいと思いました。以上です。</p>
<p>会 杉 山 室</p>	<p>長</p> <p>事務局お願いします。</p> <p>本日の意向調査につきましては、時間もございませんので、すぐにお出しいただくのは難しいと思いますので、できるだけコメント欄を書いていただくことが重要なところだと考えておりますので、それも含めて検討委員会の方には資料として添付させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。</p>
<p>会 副 会</p>	<p>長 長</p> <p>他にご意見等ありませんでしょうか。</p> <p>私もこの判断はかなり難しいなと思っております。いくつか情報提供というか意見をさせていただきたいのですけれども、先ほど25%程度が可燃物として焼却されているという話があったかと思うのですが、プラスチックは比較的軽い物なので、軽い物の中にちょっとプラスチック電気製品とか乾電池というような物</p>

	<p>が含まれるだけで不純物の重量が大きくなってしまいます。分別のごみの中に容器包装プラスチック以外のものが含まれており、体積は少なくともその重量が影響するというをご理解いただければと思います。それから CO<sub>2</sub>の想定ということで 2030 年でありますとか、2058 年でありますとかそういう想定で試算をしていただいているんですけども、熱回収して発電をするという場合の比較対象として、例えば火力発電があるわけですが、政府も 2050 年までにカーボンニュートラルにしていくということを目標に掲げましたので、そうすると電力回収、エネルギー回収ですね、その温室効果ガス削減効果が 2050 年までずっと同じ効果でいくかという、そういうことではないかなと思います。リサイクルの比較対象もカーボンニュートラルな生産工程になっていきますので、その辺を考慮しながら数字を見ていく必要があるのではないかなと思います。それから 3 点目はバイオマスプラスチックについての想定をしていただいているのですけれども、政府目標として 2030 年に 200 万 t とかなり野心的な、この 200 万 t という数字は、日本のプラスチック生産量が 1,000 万 t ぐらいですけれども、現在のバイオマスプラスチックの世界の生産能力と同じぐらいの量であり、かなり野心的な量となっています。現状で 4 万 t、5 万 t ぐらいのところを 200 万 t まで持っていくというかなり大変な目標となっています。そういった意味で少し今回の試算は大胆だなと思います。バイオマスプラスチックの原料は有限で、現在のプラスチック生産量の全てをまかなうことは困難ですので、当然、リサイクルが必要になります。バイオマスプラスチックをマテリアルとしてリサイクルしながらやっていると、焼却されるプラスチックをバイオマスプラスチックのみにするというには到達はしません。そのまま焼却してしまうと全部新しいバイオマスから生産することになってしまいますので、バイオマスだからリサイクルをしなくてもよいという状況には恐らくならないと思います。それと、今回の試算で、分別するケースと熱回収するケースの CO<sub>2</sub>排出量の差が人口減少により相殺される旨検討されていますけれども、各ケースの CO<sub>2</sub>排出量は、想定される人口規模シナリオで計算をされているのではなく、現況の人口で計算をされているということでしょうか。</p>
<p>会 長 杉 山 室 長</p>	<p>事務局お願いいたします。</p> <p>今ご指摘いただきましたところについては、また試算をさせていただいたものを皆様には情報提供させていただきたいと思います。今回の意向調査につきましては、意向調査のこの資料と今ご指摘いただいている内容を含めて進めていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。</p>
<p>会 長 委 員 1 0</p>	<p>他にご質問等ありませんでしょうか。</p> <p>このごみ処理施設の二酸化炭素排出量の試算を見ていると、一番に実現しなければいけないことは二酸化炭素の削減でよろしいでしょうか。</p>
<p>杉 山 室 長</p>	<p>実現しなければならないのは、ごみの減量が一番大事なところで、それによって二酸化炭素の排出量が減ってくるというところがございますので、まずは圏域内のごみの減量を進めていくところがございます。そのあとに分別する容器包装プラスチックを減らして、ときには地球規模でみた場合に二酸化炭素の削減効果</p>

<p>委員 1 0</p>	<p>というものを上げてくるのかどうかというところがございますので、将来的に容器包装プラスチックが紙になった場合、容器包装プラスチックがなくなることについては、これから進んでいくことを期待しているところではありますが、そういった場合も想定されることを皆さんにどのように感じ取っていただけるか、そういったことを踏まえていただいたうえで意向調査をさせていただければと思っておりますので、よろしくお願いします。</p>
<p>会 長 鈴木 副主幹</p>	<p>具体的には CO<sub>2</sub>の削減ということで、折角、新しい処理施設を造っていただくこととなりますので、そのあたりを一番に考えていただきたい。できれば実現するために我々にわかるような資料をお示しいただきたいと思えます。</p> <p>議題2のその他ですが、事務局から報告事項等ございませんか。 特にはございません。</p>
<p>会 長 委員 7</p>	<p>委員の皆様からも何かございませんでしょうか。ご発言をお願いいたします。</p> <p>先ほどの議題についてお尋ねしたいのですけれども、次回からで結構ですので、新ごみ処理施設の稼働に至るまでのロードマップを示ししていただけたらと思います。たとえば、長期、中期、短期での10年、5年、1年とそういったスパンでのスケジュールをお示しいただきたいなということと細かな話ですけれども、ロードマップの中で環境アセス、新ごみ処理施設へのアクセス道路の設計の時期とか、土地の収用、建設地の測量、造成工事、新ごみ処理施設の建設、都市計画決定とかの時期を含めていただき、ロードマップを踏まえた上で協議会の協議事項とスケジュールを示していただけたら、9か10年かけて進めていくことですので、大まかで結構です、先に示していただいて次の開催がいつになるのかはわかりませんが、次からの協議会の議題がわかってきて、一連の流れの中でスケジュールをお示しいただけたらと思います。それと会議が終わりましたら、本日のまとめということで出来ましたら会長さんに今日の結果がどうでしたという概略ぐらいお示しいただけたらと思います。よろしくお願いします。</p>
<p>会 長 杉 山 室 長</p>	<p>事務局いかがでしょうか。</p> <p>スケジュールにつきましては、次回にはアクセス道路が決定していると思われるし、また、今後の進め方についても詳細なところまでお示しすることはできませんけれども、大まかなスケジュールを皆さんにお示ししていきたいと思っております。</p>
<p>委 員 7</p>	<p>もう一点ございます。第1回の協議会のときにもお話しましたことで私は自治会からの選出であります。市に市民が要望を出すのに新ごみ処理施設の関係で要望を出す場合にどういった形で出せばよろしいですかとお尋ねをしました。効果のある形で基本的にはそれぞれの自治会さんから要望を出してくださいというお話でした。アクセス道路となる県道2号線の改修について県さんの方から回答が来るだろうなと思って要望を出させていただいたのですが、返ってきたのは市の生活環境課長からで組合の方針はこうですよというような3ページにわたって回答をいただきました。肝心の県さんの方からは回答はありませんでした。今年の3月に県へ訪問して口頭での回答をいただきましたけれども、そういったことを、回答の内容を協議会の中で共有していく必要がないのかなということをお</p>

	<p>ております。私も地元自治会と日夏町自治会長との連名で要望を出しましたけれども、他の地区の自治会さんで要望が出されているのかどうかとか、どのような内容で回答をもらっておられるのか、そのあたりで何かまとめていただいて、皆さんと共有していければなと思っております。よろしくお願いします。</p>
<p>会 長 杉 山 室 長</p>	<p>このことに関して事務局お願いします。</p> <p>要望されているものが公表できるものかどうかを確認しながらにはなりますが、公表すべき内容でございましたら、彦根市さんとどういった対応ができるのかを確認し、また、施設整備にあたっては出せるものがあるかもしれませんので、出していきたいと思っております。</p>
<p>会 長</p>	<p>本日のまとめということでご意見をいただきましたので、要点だけ確認させていただきたいと思えます。よろしいでしょうか。前半においては組合の管理者であります彦根市長さまとしてのこの事業に対するお考えをお話いただき、委員の皆さまからご意見をいただきました。中心の課題はアクセス道路についての問題であり、多くの意見は、南北のアクセス道路は是非とも必要ではある。ただし、荒神山はトンネル等によって通してはいけない。ということは迂回をするようなルートをどうするか。その辺について処理場の建設の立地とを考え合わせながら、今後も検討をし、そして、情報の発信してほしいということであったかと思えます。また、他にもアクセス道路についてもご意見を出せるがあるといいということであったかと思えます。後半は、容器包装プラスチックの取り扱いということで、様々なご意見をいただいたのでありますが、大きな問題は、今後、人口減少であるとかの中で、財政的な問題を考えていきながらも CO<sub>2</sub>削減を考えた場合に焼却ということも考えられる。しかし、現状の国の施策であるとか国際的な潮流であるとかを考えてさらに未来のことを考えていく場合、分別ということ、プラスチックそのものを削減するという、ごみそのものを削減するというは大事であるのだけれども、分別という意識そういったことも啓発し、そして、維持していることが人類として市民として大事なことではないか、その辺を財政や費用との兼ね合いというものの難しさが課題で、今後もこのことについては論議すべきところではないかというところでありました。また、元持委員さんからは、この後のロードマップ、スケジュールについて、また、議題についても、計画を示していただければうれしいとのご意見をいただきましたので、事務局と検討していきたいと思えます。不十分ではありましたが、よろしいでしょうか。</p> <p>ほかにご意見ございませんでしょうか。ないようですので、本日の議題はすべて終了いたしました。委員の皆様には、長時間にわたり熱心にご議論をいただき、また、様々なご意見をいただきありがとうございました。今後も引き続きご協力のほどよろしくお願いいたします。事務局へお返しします。</p>
<p>鈴 木 副 主 幹</p>	<p>今後の新型コロナウイルス感染症の状況を注視しながらの協議会の開催とはなりますが、引き続きご協力のほどよろしくお願いいたします。本日の協議会を閉会させていただきます。お疲れさまでした。</p>